

(別添1)

【南風原町教育委員会】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	4,848	4,832	4,849	4,890	4,854
② 予備機を含む 整備上限台数	5,575	5,434	5,454	3,842	2,300
③ 整備台数 (予備機除く)	122	0	1,580	1,580	1,580
④ ③のうち 基金事業によるもの	122	0	1,580	1,580	1,580
⑤ 累積更新率	2.5%	2.5%	35.1%	67.1%	100.1%
⑥ 予備機整備台数	0	0	79	79	79
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	79	79	79
⑧ 予備機整備率	0%	0%	4.8%	4.8%	4.8%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・使用期間が5年に満たない端末の故障及び児童生徒の社会増に伴う、端末不足を解消するために、令和6年度に整備を行う。
- ・財政負担の平準化を考慮し、令和8年度から令和10年度の3年間に分けて整備を行う。
- ・令和9年度以降の児童生徒数は見込みであることから、調達時に最新の数値に更新し、整備台数に反映させる。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：4,925台

○処分方法

- ・その他(サポート切れまで学校等で継続して利用し
処分事業者等へ委託) : 4,925台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- 処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年4月 事業者選定

令和8年8月 新規購入端末の使用開始

令和8年8月 使用済端末(故障分等)の事業者への引き渡し